海外安全対策情報

（２０２６年７月～９月）

日本国外務省は２０２５年９月１２日付で、ロシアの危険情報を一部改定し、ロシアとウクライナとの国境周辺地域をレベル４（退避勧告）、ウクライナ隣接５州及び北カフカス連邦管区の構成主体を除くロシア国内全域について、レベル３（渡航中止勧告）を維持しつつ、真にやむを得ない事情がある場合には渡航・滞在することは妨げないこととしました。その上で、渡航する場合には、特別な注意を払うとともに、現地の大使館または総領事館と密接に連絡をとりつつ、十分な安全対策を講じるよう呼びかけています。

現在、ロシア国内からの出国ルートが制限されております。

さらに、経済制裁により海外からの送金制限及びロシア国外で発行されたクレジットカードの利用停止処置等が発生しております。

また、ロシア国内においては一時的にインターネット通信が制限される場合や一部ＳＮＳ（ワッツアップ、インスタグラム、YouTube等）の利用が制限されています。今後の情勢によっては、状況の変化も見込まれることから、危険情報には引き続きご注意下さい。

その他、当地では各種抗議集会が度々開催されておりますが、このような集会を見かけた際は、決して近付くことなく、速やかにその場から立ち去ってください。

１　社会・治安情勢

（１）現時点ではサハリン州の治安（一般犯罪）については、大きな問題は認められません。

２０２５年サハリン州で登録された犯罪件数は次のとおりです（カッコ内は対前年比。サハリン州内務局発表）。

総犯罪登録数　　７，７３８件（－　６．７％）

主な内訳

①　殺人　　２８件（－　３．４％）

②　重度傷害　　７２件（－１２．２％）

③　強盗　　４７件（＋　２．２％）

④　窃盗　　１，５４３件（　－５．７％）

⑤　詐欺　　１，４４９件（＋　６．５％）

⑥　薬物流通　　１，０５８件（＋３０．３%）

※薬物押収量は約４３．７キロ（前年比＋１０．１%）

（２）総犯罪登録件数は２０１７年以降減少傾向にあり（２０２３年のみ微増）、２０２５年は前年から６．７%減少しました。

殺人や重度傷害といった凶悪犯罪が減少しており、窃盗についても５．７%減少しましたが、依然として同犯罪は１，５００件を超える高い水準を維持しています。近年急増している特殊詐欺を含む詐欺被害は増加し、治安機関や自治体、金融機関等が注意を呼びかける等の対策を講じており、窃盗と同様高い犯罪件数にあります。

また、２０２６年上半期、サハリン州における犯罪発生率はロシア国内の地域別で第３位となりました（住民１万人あたり７８．８件）。犯罪登録件数は減少傾向にあるものの、ロシア全土と比較すると依然として犯罪発生率の高い地域となっていることに留意し、当地で生活する際は不足の事態に巻き込まれないよう、細心の注意を払い、現下の情勢を踏まえ日々の生活ではなるべく目立たないようお過ごしください。

（３）２０２４年６月ころからホムトヴォ空港（ユジノサハリンスク）に到着したロシア国内線搭乗客に対して当地内務局（警察）職員により、邦人を含め主に外国人に対してパスポートを一時回収のうえ、別室へ連れて行き尋問等を行う事案が発生しており、その際、スマートフォンの中身もチェックされたとの報告もあります。

別室での尋問等において、先方から差別的、非人道的な扱いを受けたり、金銭を要求する行為等があった場合には当館まで連絡をお願いします。

（４）２０２５年１月１日よりロシア法が改正され、日本人を含む外国人と携帯電話事業者との契約手続きが変更されました。

これに伴い、同年７月１日から外国人との契約は、人定確認書類（旅券及び翻訳証明等）を提示したうえで、生体識別情報統一システムへの登録が新たに必要となります。

https://mid.ru/ru/activity/voprosy-gosudarstvennogo-protokola/

https://dgp.mid.ru/currentinfo/information.php

２　日常生活における注意点

（１）窃盗事件にご注意下さい！当地では毎日のようにひったくり、車上荒らし、置き引き、スリ被害が発生しております。金品・貴重品・パスポート・携帯電話等は絶対に身から離さないようにして下さい。

（２）住居のドア及び窓は在宅中でも必ず施錠して下さい。家主在宅中にも関わ

らず、無施錠の玄関等から住居侵入・窃盗被害が相次いでおります。

（３）昼夜に関係なく、なるべく人通りが多く、車の交通量も多い大きな道路を歩くようにして下さい。また、防犯カメラのある所を歩くようにして下さい。

（４）当地での傷害事件の多くは飲酒に絡んだものです。飲み過ぎ及び深夜の帰宅時には十分ご注意下さい。

（５）近年サハリン州では特殊詐欺事件が急増しており、内務局（警察）が注意を呼びかけています。当地では高齢者を中心に被害が多発しており、その手口は多種多様です（例えば、親戚や知合いを装った者から電話が来て、緊急に送金を要求したり、銀行職員を詐称した者から銀行カード情報を求められる電話詐欺、インターネットの広告から詐欺サイトへ誘導され、一方的に契約が成立したとして前払いを求められるといったインターネット広告を利用した詐欺、短期間に高額な報酬が得られるとして多額の投資をさせたり、手数料を騙し取る投資詐欺等）。

詐欺師は、相手をパニックにさせ、冷静な判断ができないよう物事を急がせようとする傾向があるため、このような事態に遭遇した場合には、その場で判断することは避け、冷静に状況を整理することが肝要です。

内務局では、「如何なる場合も銀行職員がカード情報を求めることはなく、そのような求めがあれば、電話を切る」、「第三者に銀行カード情報を伝えない」ことを徹底するよう呼びかけています。

（６）２０２４年７月、ロシアの同盟国であるベラルーシにおいて、邦人男性がウクライナとの国境に近い地域で軍事施設を撮影し、スパイ容疑で現地治安当局に拘束される事案が発生し、また、同年１２月には、同じくベラルーシのウクライナ国境隣接地域で、鉄道の線路をまたぐ幹線道路の陸橋を撮影したと見られる邦人男性の拘束事案が発生しています。

当地においても、軍事施設や兵器、エネルギー施設、空港や港湾、電車、駅、線路を含む鉄道関連施設等の交通インフラ施設、官庁建物等の写真撮影は、スパイ活動、テロの準備行為等の疑いをかけられるおそれが排除できないため、厳に控えるようにして下さい。

（７）ウクライナによるロシア極東地域の軍事施設を狙った攻撃が発生しています。

２０２５年５月３０日、ウラジオストク近郊でロシア海軍の軍事施設があるデサントナヤ湾付近で２つの爆発が発生し、また同年６月１日には東シベリアのイルクーツク州を含む５つの州にある軍用飛行場に対し無人機による攻撃が行われ、これらはいずれもウクライナ当局による特殊作戦と報じられています。

今後も標的となる地域が拡大する可能性は排除できないため、当地におい

ても十分に留意し、軍事基地や軍用車両等が置かれている施設及びその周辺にはできるだけ近づかないようにして下さい。

（８）モスクワやサンクトペテルブルクなどロシア欧州部において無人機による被害が確認されていますが、現時点（９月３０日）において、ロシア極東地域では確認されておりません。また、無人機飛来に対する安全確保のため、航空機の離発着時刻が大きく変わったり、便が変更されることが頻繁に発生していますので、航空便の予約や利用に当たってはご注意下さい。

（９）２０２３年以降、ロシア人船員が日本製医薬品「パブロン」をロシア国内に持ち込もうとして摘発される刑事事件が度々発生しています。

「パブロン」からはロシアで流通が禁止されている麻薬・向精神薬成分（ジヒドロコデイン及びＮ－メチルエフェドリン）が検出されたとされています。

このため、ロシア入国の際には、同医薬品の携帯を控えていただくとともに、その他日本製医薬品を購入してロシアに入国することを検討される場合には、含有成分がロシアで禁止されているものに該当しないかを今一度、ご確認ください。

（10）２０２５年１１月１０日以降、ロシア携帯通信会社のＳＩＭカード利用者がロシアを出国した場合※1、次回ロシア入国から２４時間、出国前に使用していたＳＩＭカードによるインターネット接続を停止する措置が導入されており※2、また本措置は外国製ＳＩＭカードにも導入される旨ロシア政府が発表していることから、ロシア入国の際には注意が必要です※3。同停止措置はロシア入国後、ロシア携帯会社から届くＳＭＳの案内に従ってキャプチャ認証（人間かコンピューターかを判別）を行う、または携帯会社のコールセンターに電話し本人確認を行うことで、短時間で解除できるとされています※4。

※１　本措置はロシア出国後、国際ローミングを使用又は７２時間以上同ＳＩＭカードの通信接続がない場合に適用されます。

※２　本措置の目的はロシア政府当局によるセキュリティ対策の一環とされています。

※３　音声通話は、引き続き利用できます。

※４　認証の際はＷｉ－ＦｉとＶＰＮを解除する必要あります。

（11）２０２６年６月にはロシア国内の銀行に保有していた定期預金口座が凍結され、預金を引き出せなくなる案件が複数発生しているとの報告を受けていますが、通常の預金口座については特段の問題は発生しておりません。

（12）サハリン州はロシア国内でヒグマの生息数が最も多い地域の一つです。

２０２６年もサハリン州内でヒグマの目撃情報が相次いでいますので、最新の目撃情報の収集に努め、農園、森林地帯や墓地等、熊が頻繁に出没する場所へ行く際は十分ご注意下さい。

３　当地における犯罪傾向

サハリン州での典型的な犯罪は、次のとおりです。

（１）傷害事件

・仲間内での飲酒中に口論から乱闘へと発展し、ナイフ、鈍器等で口論相手を怪我させる。

（２）窃盗、スリ、置き引き

・所有者がレジでの料金支払い等により目を離した隙に、鞄、衣服のポケット、机上等から携帯電話、財布等の金品を盗む。

・客として被害者宅に招かれた者が、一瞬の隙を狙って室内の現金、貴重品等を盗む。

・無施錠の玄関ドア及び窓から侵入し、金品を盗む。

（３）車上荒らし、車両窃盗

・警報装置の無い車両の鍵をこじ開け、車内から金品を盗む。

・イグニッションキー（始動キー）を無理やり結線してエンジンを始動させ、車両を盗み出す。

（４）薬物事件

・ネットで注文及び送金を完結し、密売人と一切顔を合わせることなく、指定された場所に隠匿された薬物を購入者自らが取りに行く。

（５）特殊詐欺事件

・銀行員や取締機関職員を名乗る人物から、「あなたの銀行口座から何者かが預金を引き落している。」、「あなたの名前で勝手にローンが組まれている。」等不安を煽り、最終的には「あなたの預金を保護するためには、指定された安全な口座へ預金を全額送金しなければならない。」といったものや、「楽に大きな利益が得られる」投資を口実にしたもの等、多種多様な嘘で被害者を騙す。

４　邦人被害事案

２０２６年８月、ロシア入国後、査証申請時に申告した渡航目的とは異なる活動を行ったとして、ロシア当局から罰金の支払いを命じられた事例が発生しています。

当地へ来訪する際には、査証申請時に申告した渡航目的を今一度確認し、同目的に沿わない活動は控えるよう、御注意願います。

５　テロ・爆弾事件発生状況

（１）２０２３年７月５日、当地報道によると、ロシア連邦保安庁は、ユジノサハリンスクにおいて、サハリンのエネルギー関連施設及び軍事委員会を狙って進められたテロ行為を阻止し、ウクライナの「ネオナチズム支持者」とされるロシア国籍者をテロ容疑で拘束したと報じています。

　容疑者の家宅捜索では、爆破装置を製造する材料一式が押収されたとされています。

（２）２０２６年６月１８日、当地報道によると、ロシア連邦保安庁は、サハリン州内に居住する中央アジア出身の外国人男性が、ロシア国内で禁止されている国際テロ組織の銀行口座をネット上で発見し、同口座に対して複数回にわたり送金を行っていたと報じています。

（３）２０２４年３月以降、モスクワ郊外のコンサート会場、北コーカサス地方ダゲスタン共和国のロシア正教会、ユダヤ教礼拝所及び同地治安機関施設が、武装グループにより襲撃される事件が相次いでいます。

　これらテロ事件はいずれもロシア欧州部で発生している状況ではありますが、テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的になり得ることを十分に認識し、当地の生活においても、イベント会場や宗教関連施設、治安機関施設、観光施設周辺やレストラン、ホテル、ショッピングモール、公共交通機関を利用される際や、エネルギー関係施設等の近くを通る際には、十分に注意するようにしてください。

６　日本企業の安全に関わる諸問題

日本企業に対する脅迫などの事例は報告されていません。

７　北方領土への渡航自粛要請

日本政府は、１９８９年９月１９日付の閣議了解以降、日本国民に対し、北方領土問題の解決までの間、北方四島への入域を行わないよう要請しています。

日本国民がロシアの「査証」を取得して四島を訪問すること、無査証であってもロシアの「許可」を得て四島を訪問することは、ロシアが北方四島において「管轄権」を有していることを前提とする行為に当たります。

このような考え方に基づいて、日本政府は、北方領土問題の解決までの間、日本国民による北方領土訪問について自粛を求めているものであり、国民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

本要請に関する詳細は、以下ＵＲＬに掲載しておりますのでご確認頂けますと幸いです。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/hoppo_qa.html